

情報セキュリティポリシー

目 的

一般財団法人 先端建設技術センター（以下「当財団」という。）は、建設に係る先端的な技術に関する調査研究、開発及び普及を図ることにより、国土基盤整備の推進を図り、もって国民生活の安定と向上に資することを目的としている。

業務の遂行に当たり、情報セキュリティの確保を重要事項とし、これに適切に対処するため、法令の遵守、契約の遵守、就業規則等の基本規定を遵守し、情報システムの破壊を防ぎ、データの正確さを保持し、DBを保全し、社内情報の漏洩を防ぐため、必要な基本事項を本ポリシーに定める。

1. 遵守事項

業務を遂行するにあたり、以下の内容を遵守する。

1.1 法令等の遵守

業務を遂行するにあたり、情報セキュリティに関わる法令、その他の規程類を遵守する。

1.2 契約上の義務等の遵守

顧客との契約書上に記載される守秘事項、当財団の就業規則等に定める守秘事項等を遵守する。

2. 情報資産の保護

当財団の情報資産を不正アクセス、漏洩等の脅威から保護するため、それぞれの業務に応じて適切に管理する。

3. 情報セキュリティの体系

本ポリシーのもとに、「情報セキュリティ標準」を策定する。

4. 組織体制

総括責任者は理事長とし、その下に情報セキュリティに関する統括組織として、「情報セキュリティ対策本部」を設置し、情報資産のセキュリティ対策の推進を図る。

5. 教育

役員、職員等に対する情報セキュリティに関する教育を継続的に実施する。

6. 監査

本ポリシーに関する遵守状況について、定期的に点検・監査を実施し、必要に応じ、適切な是正措置を講ずることにより情報セキュリティの確保に努める。

7. セキュリティマネジメント

技術の進歩、業務環境の変化を考慮しつつ、監査結果を踏まえ、継続的に情報セキュリティポリシーの見直しを実施し、情報セキュリティの維持を図る。

平成 25 年 4 月 1 日

一般財団法人先端建設技術センター
理 事 長